

第 2 期中期計画（案）に対する意見・質問及び反映について

1. 全体への意見・質問

	評価委員からの意見・質問	大学回答
1	<p>文量が大幅に減っているが、理由、記載するものの基準（12/20）</p> <p>（質問）第 1 期と比較して文量が大幅に減っている。中期計画に記載する事項及び第 1 期中期計画から削除した事項の選定の考え方（基準）如何。（12/22）</p>	<p>中期計画の検討当初から文量と項目の削減を念頭におき、上田市と協議しながら進めてきました。第 1 期中期計画は、公立化後最初の中期計画でもあることからかなり具体的な内容となりましたが、記載内容の重複による再掲項目の多発や期間中の方針転換等による年度計画との整合性の不一致などの課題が生じました。</p> <p>従って、第 2 期では可能な限り文量を減らしながら項目を整理し、計画達成のための具体的な手段は年度計画等で対応する方針としました。ただし、法人評価や認証評価等で指摘がなされ、大学として確実に取り組むべき事業が明らかになっている項目については、数値指標の設定や具体的な取組内容を盛り込むなどの対応を行っております。</p>
2	<p>これまでの、見込み評価や、中期計画検討時のコメント、議論が反映されているのかそれを市はチェックしたのか？（例：見込み評価：淡水研、資金使い勝手：3 年度実績評価）</p>	<p>上田市として確認いたしました。お気づきの点がありましたら御指摘ください。</p>
3	<p>過去の実績と比べて、低い（と見える）指標もある。（例、実質倍率 2 倍）それらの数値設定の考え方如何。</p> <p>重点指標の数値、内容、項目については、市としても確認して了解したものなのか？</p>	<p>達成年度を「毎年度」としている項目については、過去の実績と平均値を考慮して毎年確実に達成すべき最低ラインの数値として設定しました。実績と比べて低い指標もありますが、簡単に達成できる数値設定にはなっていないと認識しております。</p> <p>また、中期計画最終年度（令和 10 年度）を達成年度としている項目は、数値目標を高めに設定し、期間内での取組をとおして段階的な向上を図ることとしました。</p>
4	<p>中期計画が妥当かどうかは情報が少ないので委員は判断できない。与えられた情報に対して、意見を言うのみである。そのようなとりまとめとなる前提で考えてよいか（中期計画のような意見書は妥当でない）</p>	<p>評価委員会の皆さんから御意見を出されるにあたり、必要となる資料を教えてください。いただければ御用意いたします。意見書の取りまとめ方については 7 回目の評価委員会において議題にさせていただければと存じます。</p>
5	<p>上田市は、今日説明している中判断しているのか判断しているのか？委員会に意見を聴くのは、市として妥当としたものに対してではないか？</p>	<p>上田市として判断させていただきました。</p>
6	<p>（意見） p7「教職員全員が 大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む」とあるので、重点指標などの中期計画に示す内容は目標設定を高めにする必要があろう。</p>	<p>ご指摘のとおりですが、現行の評価基準で「a 評価」となるためには、設定した数値を大きく上回る成果を出す必要があるため、やみくもに高い目標を設定することは難しいと考えます。数値指標の数値設定の考え方は上記のとおりですが、数値以上の成果を出すことを目標として、全学的に取り組んでいくことが重要であると考えます。数値以外の中期計画記載内容についても同様です。</p>
7	<p>（質問）重点指標を定めた項目、定めない項目の仕分けの考え方如何（重点指標を定めない項目は、「～を推進する」「～を行う」という記載が大半であり、何らかの取組みを行えば中期計画を遂行したこととなる）。</p>	<p>中期計画の検討当初に、全項目に対して指標の洗い出しを行い、その中から本学が重要と考える指標を数値指標として絞り込みました。</p> <p>項目によっては PDCA サイクルによる改善をはかりながら継続して実施する業務もあり数値目標の設定が難しい場合もあります。</p>

	評価委員からの意見・質問	大学回答
8	(質問) 第1期中期計画から削除した事項は、市としても、当該事項は大学におまかせし基本的には注文をつけない、という判断をしたものと解してよいか？(重点指標を達成するならば、「～を推進する」「～を行う」を実践していればその達成度・内容は問わない、ということ)	既に達成したものや重複のあるものは削除いたしました。お気づきの点があれば御指摘ください。
9	(意見) 見込み評価の指摘(例: 淡水研の研究領域)、3年度業績評価の指摘(例: 外部資金の使い勝手の改善)及び中期目標文案の修正経緯(例: p3「地域社会から評価される大学となるべく」、p9「人件費を含む経費の抑制」は中期目標案において市が不適当である判断し修正した表現である。それと同じ表現が中期計画に書かれるのは市は不適当と判断すると思うのだが、市はどのように考えているのか?)を踏まえて、中期計画を策定すべき(修正意見としては、それらに沿って修正すべきということ)。	評価委員会からこれまでいただいているご意見を踏まえて中期計画の検討をすすめておりますが、上記中期計画の文案作成方針により、個別の具体的な指摘事項をそのまま中期計画に盛り込んでおりません。中期目標文案の修正経緯については、評価委員会の議論の詳細までは上田市と共有していないため、認識が不足しておりました。下記の項目別の対応の中で修正します。
10	(意見) また、それらの議論や指摘を把握しているのは市であり、認可の可否の判断に当たっては、市においても、それらの議論を踏まえて中期計画案を審査すべき。	上田市において審査しました。
11	(質問) 本中期計画においては、理工系学部の設置年はいつを予定しているのか？(建設費のシミュレーションの説明を聞いてわからなくなった)	当日、非公開時に御説明いたします。
12	(質問) その他の字句上の質問事項は、20日送付済みのPDFファイルに記載(なお、質問した項目の大部分は、当該記述を修正すべきという感触を持っているもの)	項目別に対応
13	(意見) 次回委員会では、市が認可しようとする案を提示すべき(地方独立行政法人法においては、市が認可しようとするときに委員会に意見を聴く旨定められている)。	上田市が認可しようとする案を提示します。
14	(意見) 委員会は、市が中期計画の認可の判断をするに際して(市の求めに応じて)意見を言うにすぎない。また、評価委員会は、法人・大学の現状を十分には知らされておらず中期計画を決定するだけの情報を持ち合わせていない(例: 昨日の委員会まで、コンプライアンス事案の具体を知らされなかった。たまたま委員会の前に報道があり、委員会が求めたから説明があっただけ。委員会に提出される情報は、市と大学に選択されているのが委員会の現状)。よって、評価委員会が中期計画の全記述を「そのようにすべき」と判断することは不可能。そもそも中期計画の策定主体は法人(長野大学)であり、法律上の評価委員会の役割も市が認可判断に際して意見を言うだけであるので、委員会意見は、それらを踏まえたスタイルとすべき。	評価委員会の皆さんから御意見を出されるにあたり、必要となる資料を教えてください。御用意いたします。意見書の取りまとめ方については7回目の評価委員会において議題にさせていただければと存じます。
15	(質問) 3年度業績評価結果において年度計画の設定の問題点をした。その点については、どのような方法で改善する予定か？ (参考) R3業務実績に関する評価(全体評価 抜粋) イ. 今後に対する意見 (オ) 年度計画について、 目標設定が低い、あるいは重要な内容の記述が希薄等の項目が散見される。 常に高い目標をもって計画を策定し、魅力ある大学となるべく、努めてもらいたい。	第2期中期計画は項目ごとに進捗管理する資料(個票)を作成し、6年間のロードマップ等を作成したうえで、年度ごとに達成状況を確認していく予定としています。

	評価委員からの意見・質問	大学回答
16	<p>(意見) 全体：第2期の複数年を経て成果を出す目標・計画が多いと思います。年度計画もこれからできると思いますが、中期計画の段階で大まかな段階(工程)を示していただけると、目標に対して計画が妥当なものかどうか判断しやすくなります。 ご参考 https://www.miyazaki-mu.ac.jp/uploads/dai3ki_tyukikeikaku.pdf</p>	上記のとおり、計画の進捗状況は個票を作成して管理していく予定です。
17	<p>(意見) まず、中期目標及び中期計画の文章量が多すぎると感じている。 読むのが大変という事ではなく、内容を熟慮するよりも「文章を作る事に時間が割かれている」のではないかと思う。文章をなるべく簡潔に項目も厳選して書くべきではないか。 事務屋はたくさん書類を作るのが仕事と勘違いしがちですが文章を整理して誰にでも分かりやすくする事の方が大事です。 今回のものは、かなりすっきりしているように思う。</p> <p>理工系学部の設置は2025年度ですね？竣工が2026年なのに… 新校舎の着工はいつですか？具体的な学部ごとの面積も決まっていないのに着工出来るのでしょうか？財務シミュレーションも信じて良いのですか？…全てがはっきりしません。</p> <p>大学で何が起こっていて、何が問題なのかを含めて評価すべき。 今は「木を見て森を見ず」の感覚です。</p>	施設に関する事項につきましては、当日、非公開時に御説明いたします。

2. 項目別の意見・質問

第2期中期計画(案)	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画(修正案) 修正箇所 ^① に下線
	<p>1_はじめにがなくなった理由は？基本的な考え方は簡単でもいいので示すべきでは。 2_前文を入れる</p>	<p>1_特段の理由はありません。前文を作成し、第2期中期計画の基本的な考え方を示します。 2_前文を入れます。</p>	<p>前文 公立大学法人長野大学は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に2017年(平成29年)4月に上田市が設立した。 第1期中期計画においては、本学の特色である「地域協働型教育」を中心とした人材育成、大学院の新設や淡水生物学研究所の開設による教育研究組織の充実、研究や地域連携を強化するための地域づくり総合センターの設置、大学ガバナンス体制の構築などに取り組み、公立大学としての法人運営、教育研究の基盤整備を推進してきた。 一方で、理工系学部の設置と既存学部の再編という組織の改組に加え、学修成果の可視化、コンプライアンスの徹底などの課題が残されている。第2期中期計画では、これらの課題を整理して対策を講じるとともに、人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、ビッグデータ、AIなどの情報技術の革新やSDGsの推進など大学を取り巻く社会経済情勢を踏まえながら、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果にも適切に対応するなど、具体的な計画を策定して実行し、中期目標に掲げた大学改革に学生・教職員が一体となって取り組むことで地域の期待に応える公立大学としての発展を目指す。</p>

第2期中期計画(案)		評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画(修正案)修正箇所到下線			
第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織							
1 中期計画の期間							
令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間							
2 教育研究上の基本組織							
法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。		3_理工系学部の設置は、結局のいつなのか？建物の建設計画を聴いて、わからなくなった。中期計画上の最重要事項なので曖昧にはできない。この点を明確に説明してほしい。 4_地域づくり人材に資する、と目標で掲げている以上、同様の表現にすべきではないか。	3_当日、非公開時に御説明いたします。 4_中期目標と同様の表現とします。	法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。			
学部・学科	社会福祉学部			社会福祉学科	学部・学科	社会福祉学部	社会福祉学科
	環境ツーリズム学部			環境ツーリズム学科	学部・学科	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科
大学院	企業情報学部	企業情報学科	大学院	企業情報学部	企業情報学科		
また、この期間内に地域づくり人材に資する理工系学部を含めた大学組織の再編を行う。4				また、この期間内に地域づくり人材に資する理工系学部を含めた大学組織の再編を行う。			
第2 教育に関する目標を達成するための措置							
1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置							
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置							
			○中期目標の表現と同じ「課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成」の内容となるよう、文書を修正します。	<u>学修者が自ら学習に向き合い、成長を楽しめるように、基礎としてのア 教養教育と、実践力養成に力点をおいたイ専門教育を推進する。</u> <u>また、学部学科再編時期を目安に、各学部の3つのポリシーやカリキュラムを、持続可能な社会の実現化に対応するように必要な見直しを行うとともに、対応関係の可視化を図る。</u>			
ア 教養教育 幅広い高度な教養を身につけ、様々なフィールドで活躍する人材を育成5するため、教養教育における教育効果や科目の新設について検証し、その充実を図る。 (No.1)	5_この程度の簡潔な記載でいいのか。改組があっても基本的に教養教育はしっかりと行い続けるものであり、もう少し具体的な内容を示すべきである。	5_修正します		ア 教養教育 <u>幅広い高度な教養を身につけ、様々な地域の人々との協働活動からの学びを通じて、俯瞰的な視点から自ら課題を発見し、問題解決能力を備えた人材を育成するため、教養教育における教育効果の検証や多様性を尊重できる人材育成のための科目の新設について検証し、その充実を図る。</u> <u>「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の参加校(事業責任校/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、高度専門人材の育成を推進する。具体的には、同3大学で教養科目かかる連携開設科目を開設した上で、文理横断型の学びとなるSTEAM教育(Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics)の提供を通じて、Society 5.0にふさわしい人材を養成する。</u> (No.1)			

<p>イ 専門教育</p> <p>【社会福祉学部】 少子化・高齢化の進行、地域社会の変化、生活環境問題などを背景として、これまで以上に複雑化する生活課題に対応するために、知識・技術・価値・倫理を身につけた福祉・教育・心理で構成する専門職養成の教育課程を実施する。 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の参加校として、地域活性化人材の育成を推進する。6, 7 (No. 2)</p>	<p>6_この制度（SPARC）は、学部単位の参加でよいのか？（参加大学の全学的な取組みが求められるか、ということ） 7_SPARCについては、用語の説明を計画の最後に載せるべき</p>	<p>6_→No. 1 教養教育に移動しました 7_用語の説明を記載します。</p>	<p>【社会福祉学部】 少子化・高齢化の進行、地域社会の変化、生活環境問題などを背景として、これまで以上に複雑化する生活課題に対応するために、知識・技術・価値・倫理を身につけた福祉・教育・心理で構成する専門職養成の教育課程を実施する。 (No. 2)</p>
<p>【環境ツーリズム学部】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するために、ゼミナール教育を基本とした学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成を支援する教育課程を実施する。 (No. 3)</p>	<p>8_改組が予定されているとはいえ、少なくとも2027年度まではこの学部の学生は在籍しているものであり、もう少し書いてもいいのでは</p>	<p>8_加筆します</p>	<p>【環境ツーリズム学部】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するために、<u>地域の住民・団体との連携による</u>ゼミナール教育を基本とした学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成を支援する教育課程を実施する。 (No. 3)</p>
<p>【企業情報学部】 経営やイノベーション、情報、デザインなどに関する専門的・総合的な知見を身につけ、企業や社会に関する主要な課題を発見し解決することができる人材を育成するため、ゼミナール教育による課題発見・問題解決学習や経営・情報・デザイン分野の専門教育を体系的に編成し、「問題解決能力」と「職業人としての専門基礎能力」を身につける教育課程を実施する。 (No. 4)</p>	<p>9_改組が予定されているとはいえ、少なくとも2027年度まではこの学部の学生は在籍しているものであり、もう少し書いてもいいのでは</p>	<p>9_加筆します</p>	<p>【企業情報学部】 経営やイノベーション、情報、デザインなどに関する専門的・総合的な知見を身につけ、企業や社会に関する主要な課題を発見し解決することができる人材を育成するため、ゼミナール教育による<u>地域の企業・団体・住民と連携した</u>課題発見・問題解決学習や経営・情報・デザイン分野の専門教育を体系的に編成し、「問題解決能力」と「職業人としての専門基礎能力」を身につける教育課程を実施する。 (No. 4)</p>
<p>(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>高度創造デザイン社会の創出を担う高度専門職業人、研究者を育成する主な方法として、社会的・実践的な横断的連携、協働を目指す「多分野横断的アプローチ」、また、諸科学の知見、技術に関する成果を系統化する「学際的総合科学的アプローチ」を採りながら、実効性のある教育、研究に取り組む。 (No. 5)</p>	<p>10_リカレント教育に対する言及はないのか</p>	<p>10_加筆します</p>	<p>高度創造デザイン社会の創出を担う高度専門職業人、研究者を育成するため、<u>学部新卒者のみならず、社会人などのリカレント教育へのニーズにも的確に対応しながら</u>、社会的・実践的な横断的連携、協働を目指す「多分野横断的アプローチ」及び諸科学の知見、技術に関する成果を系統化する「学際的総合科学的アプローチ」による<u>実効性のある教育研究</u>に取り組む。 (No. 5)</p>

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所に下線
(3) 地域協働型教育に関する目標を達成するための措置			
<p>本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 (No. 6)</p>			<p>本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 【数値指標】 ◇地域協働型教育の件数：90件／毎年度 (No. 6)</p>
2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員の配置に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 教員の配置 学部学科再編を見通す中で、教育の質の保証を担保するため、職位や年齢、専門性等のバランスを考慮した適切な教員確保、配置を行う。 (No. 7)</p>			
<p>イ 事務職員等の配置 事務職員及び理工系学部の新設に伴う技術職員は、年齢、性別、専門性等のバランスを考慮して適正に配置する。 (No. 8)</p>			
(2) 教育環境の整備・充実に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 (ア) アクティブ・ラーニングやオンライン授業環境など新しい教育実践できるようソフト及びハード両面における学修教育基盤を整備する。 (イ) アドバイザー制度やチューデントアシスタント（SA）及びティーチングアシスタント（TA）の活用、授業オリエンテーションの充実などによる適切な学修支援体制を整備する。 【重点指標】 ◇退学・除籍率：2%以下／毎年度 (No. 9)</p>			<p>ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 (ア) アクティブ・ラーニングやオンライン授業環境など新しい教育が実践できるようソフト及びハード両面における学修教育基盤を整備する。 (イ) アドバイザー制度やチューデントアシスタント（SA）及びティーチングアシスタント（TA）の活用、授業オリエンテーションの充実などによる適切な学修支援体制を整備する。 【数値指標】 ◇退学・除籍率：2%以下／毎年度 (No. 9)</p>
<p>イ 附属図書館の充実 多様な教育方法に対応した蔵書整備を行うとともに、学生の主体的な教育研究活動を支援するため図書館環境の整備に取り組む。 (No. 10)</p>			

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
(3) 教育の質保証等に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 教育の質保証</p> <p>教学マネジメントの確立に向けて、カリキュラムマップ等の整備による教育課程の体系化や適正な成績評価基準の整備に取り組むとともに11、<u>全ての授業において、ポータルサイト等を活用し、無記名で学生の授業評価や学修到達度を確認するアンケートを実施し、学修ポートフォリオ等の導入による学修成果の可視化を図り、学修者本位の教育を推進する。</u></p> <p>また、<u>卒業研究・論文（プロジェクト研究成果等含む）</u>を令和9年度までに必修化する12、14など教育水準の向上に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(No. 11)</p>	<p>11_文章を2文に分けた方がわかりやすい</p> <p>12_なぜこれで教育の水準が向上されるのか？書かれていることは当たり前のことではないのか？</p> <p>13_ナンバリングは済んだのか？</p> <p>14_卒業論文の必修化（プロジェクト研究成果等を含まない）と導入年度の明確化をお願いします。</p>	<p>11_ご指摘のとおり修正します。</p> <p>12_全学部必修化（現在は環境ツーリズム学部のみ）により一定の教育水準の向上が期待できます。文章を補筆します。</p> <p>13_カリキュラムマップの作成に取り組んでいるため、これを踏まえて第2期で整理する予定です。</p> <p>14_研究成果のまとめ方は多様であるため、卒業研究の表現は残します。導入時期は学部学科再編に併せることとします。</p>	<p>ア 教育の質保証</p> <p>教学マネジメントの確立に向けて、カリキュラムマップ等の整備による教育課程の体系化や適正な成績評価基準の整備に取り組む。<u>全ての授業において、ポータルサイト等を活用し、無記名で学生の授業評価や学修到達度を確認するアンケートを実施し、学修ポートフォリオ等の導入による学修成果の可視化を図り、学修者本位の教育を推進する。</u></p> <p>また、<u>卒業研究・論文を学部学科再編に併せて必修化し、学位授与の明確な評価基準の設置や質保証の方法についての検討</u>など教育水準の向上に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(No. 11)</p>
<p>イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進</p> <p>教育の質を保証するため、「教育実践交流広場」などの組織的なFD活動をととして、教員の教育力向上と授業内容・方法の改善に継続的に取り組む。</p> <p>【重点指標】</p> <p>◇学生の学修到達度15：授業アンケートにおける該当項目の5段階評価の上位2位 50.70%/毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 12)</p>	<p>15_満足度とすべき（新潟県立大学や公立諏訪などの参考にして）</p>	<p>15_満足度に準じた授業評価に係る指標を追加します。</p>	<p>イ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進</p> <p>教育の質を保証するため、「教育実践交流広場」などの組織的なFD活動をととして、教員の教育力向上と授業内容・方法の改善に継続的に取り組む。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇学生の学修到達度：4段階評価の上位2位70%以上/毎年度</p> <p>◇学修者本位の授業としての評価：4段階評価の上位2位70%以上/毎年度</p> <p>◇学修到達度アンケート回収率：70%以上/毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 12)</p>
<p>ウ 3つのポリシーの検証・見直し</p> <p>学部・研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受入方針）を継続的に検証し、<u>必要に応じて16見直しを行う。</u></p> <p style="text-align: right;">(No. 13)</p>	<p>16_理工系設置の時に、必ず見直しが必要になるのではないか？</p>	<p>16_この項目は基本的に既存学部・研究科を対象としており、これまで不十分だった3ポリシーの検証を継続的に行っていくことを趣旨としています。新学部設置時は見直しではなく、新たなポリシーの策定が必要となります。</p>	

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
（4）新学部を設置等の教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
<p>ア 学部学科再編</p> <p><u>地域社会を支えるから評価される大学となるべく</u> 17 受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成を検討し再編する。</p> <p>なお、再編にあたっては、<u>文理融合の視点から</u>、18、19 現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系」領域など 20 新たな学問領域を設置する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 14)</p>	<p>17_中期目標で不適切とした表現を残す理由如何</p> <p>18_どのような意味か？純粋理工系の学部は設置しないという意味か？理工系人材輩出が主目的ではないのか？</p> <p>19_地域社会を支える大学、としてはどうか。また、文理融合の視点からは削除となるのでは？</p> <p>20_理工系領域などの、「など」はどの領域を指しているのでしょうか。御教示ください。</p>	<p>17_修正します。</p> <p>18_修正します。新設を目指すのは純粋な理工系学部です。</p> <p>19_ご指摘のとおり修正します。</p> <p>20_新たな追加は理工系のみとなりますので修正します。</p>	<p>ア 学部学科再編</p> <p><u>地域社会を支える大学となるべく</u> 受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成を検討し再編する。</p> <p>なお、再編にあたっては、現行の「社会科学系」領域に加え、<u>新たな学問領域として「理工系」領域を設置する。</u></p> <p style="text-align: right;">(No. 14)</p>
<p>イ 教員組織の見直し</p> <p>本学における領域横断的な研究や、課題に対する臨機応変な対応を図るため、学部学科再編に併せて教員組織を見直し、全教員が所属する<u>学術院 21</u>を設置する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 15)</p>	<p>21_何が変わるのか？現状の問題の何が解決できるのか？？)</p>	<p>21_教員を学部等の組織に固定するのではなく、異分野の教員同士の意欲的な連携による多様な分野への教育研究活動の展開が期待でき、さらに柔軟な人員配置により人的資源の効果的な活用によるマネジメントの強化を図りたいと考えています。</p>	

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 入学者選抜</p> <p>(ア) アドミッション・ポリシーを明確に示した上で、国の高大接続改革に対応した多面的な評価方法による入学者選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜）を適切に実施し、本学が求める学生像に即した学生を確保する。</p> <p>(イ) <u>新学習指導要領への対応等</u>22、国の入試改革の動向や入試データ等の分析、学部学科再編を踏まえながら、<u>令和5年度から入学者選抜制度の見直し</u> 25や改善を図る 23。</p> <p>(ウ) 教育研究活動や地域貢献活動などを周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な学生募集広報活動を展開する。</p> <p>【重点指標】</p> <p>◇入試全体の実質倍率*：2.0倍以上／毎年度</p> <p>*実質倍率＝受験者数÷合格者数 26</p> <p>◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：1.5倍以上／令和8年度入試以降毎年度*24</p> <p>*学部学科再編にあわせて上積みを検討</p> <p>◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の30%以上／毎年度 27</p> <p>◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の10%以上／毎年度 28</p> <p>◇高校向け個別ガイダンス：10校以上／毎年度 29</p> <p>(No. 16)</p>	<p>22_対応等、：どう読むのか？続く文の例示？</p> <p>23_を図る：図る、は見直しにもかかっているのか？</p> <p>24_高い目標なのか？確実な目標値なのか？</p> <p>25_前期中期の入試見直しは急務であると考え。</p> <p>26_全体の倍率を目標とすれば、結局、中期の受験者数に相当程度依存することになってしまうので、個別に設定すべき</p> <p>27_ここは意欲的に35ないし40とすべきでは</p> <p>28_ここは意欲的に15とすべきでは</p> <p>29_ここは意欲的に20とすべきでは</p>	<p>22, 23 表現を修正しました。</p> <p>24_前期入試を改革していくにあたって最低限守るべき指標として設定しています。</p> <p>25_令和5年度から着手するよう文章を修正しました</p> <p>26_全体の基準として残します</p> <p>27_修正しました</p> <p>28_修正しました</p> <p>29_修正しました</p>	<p>ア 入学者選抜</p> <p>(ア) アドミッション・ポリシーを明確に示した上で、国の高大接続改革に対応した多面的な評価方法による入学者選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜）を適切に実施し、本学が求める学生像に即した学生を確保する。</p> <p>(イ) <u>国の入試改革の動向（新学習指導要領への対応等）</u>や入試データ等の分析、学部学科再編を踏まえながら、<u>令和5年度から入学者選抜制度を見直して改善を図る。</u></p> <p>(ウ) 教育研究活動や地域貢献活動などを周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な学生募集広報活動を展開する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇入試全体の実質倍率*：2.0倍以上／毎年度</p> <p>◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：1.5倍以上／毎年度*</p> <p>*学部学科再編にあわせて上積みを検討</p> <p>◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の37%以上／毎年度</p> <p>◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の14%以上／毎年度</p> <p>◇高校向け個別ガイダンス：<u>延べ20校以上</u>／毎年度</p>
<p>イ 大学院入学者選抜</p> <p>定員充足率向上のため、入学者選抜制度や学生募集広報の検証を継続的に行うとともに、社会的ニーズに合わせて、必要に応じて制度を見直す。</p> <p>【重点指標】</p> <p>◇入学定員充足率：100%／令和10年度 30</p> <p>(No. 17)</p>	<p>30_なぜ、令和10年？高い目標なのか？</p>	<p>30_現在学部生の内部進学者がおらず、大学院の認知度も含め学生募集に課題も多いことから、計画内での定員充足は高い目標であると考えております。なお、見込評価を見据えて令和9年度入学者に修正します。</p>	<p>イ 大学院入学者選抜</p> <p>定員充足率向上のため、入学者選抜制度や学生募集広報の検証を継続的に行うとともに、社会的ニーズに合わせて、必要に応じて制度を見直す。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇入学定員充足率：100%／令和9年度入学者以降</p>
<p>4 学生支援に関する目標を達成するための措置</p>	<p>31_（質問・意見）：「4 学生支援に関する目標を達成するための措置」の分量がかなり少なくなっていますが、実際に学生支援が少なくなるのでしょうか？そうでなければ、具体的な措置をもう少し入れた方が良いでしょうと思います。</p>	<p>31_学生支援が少なくなるということではなく、重点的に取り組むべき内容を中期計画の項目として取り上げています。既に制度として運用されている諸支援活動に関しては、引き続き取り組んでいきます。</p>	

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
（1）生活学修支援に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 学生生活支援</p> <p>（ア）学生の意見・要望を把握するため、キャンパスミーティングや学生生活実態調査、卒業生アンケートを継続して実施し、その結果により必要な対応を行う。</p> <p>（イ）学生の心身の健康維持・増進を図るため必要な支援を行う。個別の学生対応は、学生相談員によるカウンセリングを基礎とし、必要に応じて関係教職員や家族、病院等の外部機関と連携しながら包括的に支援する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 18)</p>		<p>○学生サポート満足度及び卒業生の満足度の指標追加します。</p>	<p>ア 学生生活支援</p> <p>（ア）学生の意見・要望を把握するため、キャンパスミーティングや学生生活実態調査、卒業生アンケートを継続して実施し、その結果により必要な対応を行う。</p> <p>（イ）学生の心身の健康維持・増進を図るため必要な支援を行う。個別の学生対応は、学生相談員によるカウンセリングを基礎とし、必要に応じて関係教職員や家族、病院等の外部機関と連携しながら包括的に支援する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇学生サポート満足度：4段階評価の上位2位70%以上／毎年度</p> <p>◇卒業生の満足度：5段階評価の上位2位75%以上／毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 18)</p>
<p>イ 経済的支援</p> <p>国の修学支援新制度の周知や家計が急変した学生に対する支援など経済的に問題を抱える学生の支援を行う。また、特待生制度についても適切に運用し意欲のある学生を経済的に支援する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 19)</p>			
<p>ウ 障がいのある学生支援</p> <p>「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生への支援を行う。</p> <p>特に増加傾向にある精神・発達障がいのある学生への支援に重点的に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(No. 20)</p>			

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
（2）就職・進学支援に関する目標を達成するための措置			
<p>（ア）企業等が求める人材の把握に努めるとともに、キャリアガイダンス、就職準備講座、国家試験対策等の実施を通じて、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。</p> <p>（イ）学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、「信州インターンシップ」等の新たな取組を推進する。</p> <p>（ウ）大学院進学希望者に対して、個別指導等による進学支援を行う。</p> <p>【重点指標】</p> <p>◇国家試験の現役合格率（社会福祉士、精神保健福祉士）：全平均合格率＋20％以上／毎年度</p> <p>◇就職希望者の就職率：95％以上／毎年度</p> <p>◇新卒者の県内就職率：長野県出身者の割合以上32／毎年度</p> <p>◇新卒者の市内就職率：上田市出身者の割合以上／毎年度</p> <p>◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：上田地域定住自立圏出身者の割合以上／毎年度</p> <p>◇卒業生の就職・進学の割合：90％以上／毎年度 33</p> <p style="text-align: right;">(No. 21)</p>	<p>32_いつ時点の割合なのか？</p> <p>33_公立化後の状況を踏まえれば95とすべきではないか</p>	<p>32_当該新卒者の出身地を基準としています。単年度ごとです。</p> <p>33_第1期の実績を踏まえて93%とします。</p>	<p>（ア）企業等が求める人材の把握に努めるとともに、キャリアガイダンス、就職準備講座、国家試験対策等の実施を通じて、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。</p> <p>（イ）学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、<u>大学独自の「信州インターンシップ」</u>等の取組を推進する。</p> <p>（ウ）大学院進学希望者に対して、個別指導等による進学支援を行う。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇国家試験の現役合格率（社会福祉士、精神保健福祉士）：全平均合格率＋20％以上／毎年度</p> <p>◇就職希望者の就職率*：98％以上／毎年度 *就職決定者÷就職希望者</p> <p>◇新卒者の県内就職率：長野県出身者の割合以上／毎年度</p> <p>◇新卒者の市内就職率：上田市出身者の割合以上／毎年度</p> <p>◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：上田地域定住自立圏出身者の割合以上／毎年度</p> <p>◇卒業生の就職・進学の割合*：93％以上／毎年度 *就職・進学者数÷卒業生数</p> <p style="text-align: right;">(No. 21)</p>

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所に下線
第3 研究に関する目標を達成するための措置			
1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
(1) 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置 34	34_信大など他大学との連携についての考え方如何？中期計画にそのような方針は書いてあるのか？SPARCのみにしたらかしい（教職員にまちがったビジョンが共有される）	34_具体的な記載はしてありませんが、信州大学等県内大学との産学官連携体制の構築を進めるなど SPARC 以外にも他大学と積極的な連携による取組を進めま	
<p>学内外の研究助成金制度を積極的に活用 35 し、教員の競争的外部資金への申請数・獲得件数の増加に取り組み、研究水準の向上を図る。受託研究や共同研究を推進し、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。</p> <p>【重点指標】</p> <p>◇科学研究費補助金の新規申請件数：10件以上 36／毎年度</p> <p>◇科学研究費補助金の新規採択率：20%以上 37／毎年度</p> <p>◇学術論文・著書：30件以上 38／毎年度</p> <p>◇学会発表件数：45件以上 39／毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 22)</p>	<p>35_研究資金の使い勝手の向上措置を早期に実現する旨明記すべき</p> <p>36_教員数を考えれば申請率で少なくとも50%（30件）以上とすべきである</p> <p>37_実績を踏まえれば25%以上とすべきである</p> <p>38_例えば新潟県立大では概ね1人2件（154件）となっている。せめて1人1件（60件）程度にすべきである</p> <p>39_このほか、マスコミなどで取り上げられた件数も目標にあげるべきでは</p> <p>40_第3研究に関する目標を達成するための措置 において、以下の二研究所（【淡水生物研究所】【地域共生福祉研究所】）が唐突に記載されている。これらの研究所について、大学における位置付けを明記すべきではないか？</p> <p>計画書だけを読むと、一事例としての研究機関と読むべきか、それとも研究水準の向上に関する目標達成のためにはこの二研究所を中心に研究水準を上げていくのか、読み切れず非常に分かりづらい記載のように思われるが</p>	<p>35_予算執行など業務の効率化には引き続き取り組んで参ります。</p> <p>36_科研費以外の外部資金の申請も含めて50%以上とします。</p> <p>37_毎年度達成が困難であるため修正ありません。</p> <p>38_修正します</p> <p>39_研究活動が取り上げられた実績が少ないため、現時点で指標化は難しい状況です。</p> <p>40_附属研究所の活用に関する記述をNo.23の冒頭に加筆します。</p>	<p>学内外の研究助成金制度を積極的に活用し、教員の競争的外部資金への申請数・採択件数の増加に取り組み、研究水準の向上を図る。受託研究や共同研究を推進し、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：<u>50%以上（科研費等の既獲得教員を除く）</u>／毎年度</p> <p>◇科学研究費補助金の新規採択率：20%以上／毎年度</p> <p>◇著作・学術論文：1編×専任教員数／毎年度</p> <p>◇学会発表・報告（2頁以内の短編）：1編×専任教員数／毎年度</p>

第2期中期計画(案)	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画(修正案)修正箇所に下線
<p>【淡水生物学研究所】 淡水生物学研究所を研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく世界の一線で特色ある<u>淡水生物に関する研究41</u>を推進し、その成果を社会に還元する。 (No. 23)</p>	<p>41_淡水生物以外にも環境など、幅広い可能性があるのではないか？この案は、将来の可能性を消している。</p>	<p>41_淡水生物に限定しないよう表現を修正します。</p>	<p>また、本学が設置する附属研究所を活用し、特色ある<u>研究活動の推進による研究力強化を図る。</u> 【淡水生物学研究所】 淡水生物学研究所を研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく世界の一線で特色ある<u>研究</u>を推進し、その成果を社会に還元する。 (No. 23)</p>
<p>【地域共生福祉研究所】 地域の社会福祉研究の活性化を図り、学内外から研究員、客員研究員を募集するなど地域共生福祉研究所の体制強化を推進し、学内外の教育研究活動に貢献する。さらに、大学院の研究力強化のための研究環境の整備に取り組む。 (No. 24)</p>			<p>【地域共生福祉研究所】 地域の社会福祉研究の活性化を図り、学内外の教育研究活動に貢献する。 さらに、大学院の研究力強化に取り組む。 (No. 24)</p>
<p>(2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>教員の研究業績をデータベース化して大学ホームページ等で発信する。また、地域社会や地域産業の振興に貢献するため、本学の研究シーズを積極的に企業、自治体、NPO等に結び付け、上田市をはじめとする多様な地域の地域課題、政策課題への具体的な提言等を行う。 (No. 25)</p>			<p>教員の研究業績をデータベース化して大学ホームページ等で発信する。また、地域社会や地域産業の振興に貢献するため、本学の研究シーズを積極的に企業、自治体、NPO等に結び付け、上田市をはじめとする多様な地域の地域課題、政策課題への具体的な提言等を行う。 【数値指標】 ◇受託・共同研究数：12件以上／令和10年度までに (No. 25)</p>
<p>2 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>競争的外部資金に応募する教員に対して、申請書類作成支援や外部資金の募集情報の収集及び情報提供の実施など競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。 また、研究交流広場等の開催により教員の自己点検と相互研鑽の場を設定するとともに、教員表彰制度などインセンティブが働く制度の充実を図る。 (No. 26)</p>			<p>競争的外部資金に応募する教員に対して、申請書類作成支援や外部資金の募集情報の収集及び情報提供の実施など競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。 また、研究交流広場等の開催により教員の自己点検と相互研鑽の場を設定するとともに、教員表彰制度などインセンティブが働く制度の充実を図る。 【数値指標】 ◇申請書類支援件数：10件/毎年度 (No. 26)</p>

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
<p>第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置</p>	<p>42_（質問）：「第4 地域貢献と国際化」は、直接的に目指す成果は異なるように思いますが、なぜ1つの項目にまとめているのでしょうか？</p>	<p>42_国際化で目指す人物像として、広く地域貢献できる人材を想定しているため、第2期の中期目標策定時に同一の項目にいたしました。</p>	
<p>1 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 地域貢献の体制整備 本学の地域貢献活動を強化するため、地域づくり総合センターに研究分野の推進、管理及び統括機能を加え、研究と結びつけた地域貢献の推進に取り組む。 大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとして、市への政策提言を行うなど、政策課題の解決に協力する。 <u>また、附属研究所（淡水生物学研究所、地域共生福祉研究所）を活用した地域貢献を推進するとともに、その体制整備に取り組む</u> 43。 (No. 27)</p>	<p>43_（意見）多くの方が気にしていたり、新しい研究所でもあるので、地域貢献において、具体的に目指す内容を明確にした方が良いと思います。</p>	<p>43_地域づくり総合センターの機能強化と併せて、研究所が果たす役割を明確にしていく予定です。従って具体的な取組内容は年度計画で記載します。</p>	
<p>(2) 教育機関との連携 高大連携の協働学習等を通じた高等学校との連携を強化するとともに、県内高校への講師派遣や個別の連携事業等の協力支援を展開する。 また、県内小中学校等の教育機関と連携した地域協働による教育に取り組む。 (No. 28)</p>			<p>(2) 教育機関との連携 高大連携の学習等を通じた高等学校との連携を強化するとともに、県内高校への講師派遣や個別の連携事業等の協力支援を展開する。 また、県内小中学校等の教育機関と連携した地域協働による教育に取り組む。 (No. 28)</p>
<p>(3) 産学官金連携 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等とのネットワークの強化・充実に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【重点指標】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数：60件以上／毎年度 (No. 29)</p>			<p>(3) 産学官金連携 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等とのネットワークの強化・充実に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【数値指標】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数：60件以上／毎年度 ◇国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数：30件以上／毎年度 ◇まちなかキャンパス利用者数：2,500人以上／毎年度 (No. 29)</p>

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
<p>(4) 生涯学習 市民等の生涯学習及び学び直しに資するため、市民向け講座等を開講する。また、地域の多様なニーズに対応するため、教員の講師派遣を積極的に行う。</p> <p>(No. 30)</p>			<p>(4) 生涯学習 市民等の生涯学習及び学び直しに資するため、市民向け講座等を開講する。また、地域の多様なニーズに対応するため、教員の講師派遣を積極的に行う。</p> <p>【数値指標】 ◇公開講座数：15講座以上／毎年度 ◇講師派遣数：延べ120件以上／毎年度</p> <p>(No. 30)</p>
<p>2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>(1) 「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の参加校として、地域活性化人材の育成を推進する。 【再掲】(第2-1-(3))</p> <p>(2) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 【再掲】(第2-1-(3))</p> <p>(3) 学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、「信州インターンシップ」等の新たな取組を推進する。 【再掲】(第2-4-(2)-(イ))</p> <p>(4) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等とのネットワークの強化・充実に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【再掲】(第4-1-(3))</p> <p>(No. 31)</p>			<p>(1) 「<u>地域活性化人材育成事業～SPARC～</u>」の参加校(事業責任校/信州大学、参加校/佐久大学、長野大学)として、高度専門人材の育成を推進する。具体的には、同3大学で教養科目かかる連携開設科目を開設した上で、<u>文理横断型の学びとなるSTEAM教育</u>(Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics)の提供を通じて、<u>Society 5.0</u>にふさわしい人材を養成する。 【再掲】(第2-1-(1)-ア)</p> <p>(2) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 【再掲】(第2-1-(3))</p> <p>(3) 学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、「信州インターンシップ」等の新たな取組を推進する。 【再掲】(第2-4-(2)-(イ))</p> <p>(4) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等とのネットワークの強化・充実に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【再掲】(第4-1-(3))</p> <p>(No. 31)</p>

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
3 国際化に関する目標を達成するための措置			
<p>(1) グローカル人材の育成 グローバルな視野を備え地域社会で活躍する人材（グローバル人材）を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。</p> <p>(ア) 外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。</p> <p>(イ) 外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目（コマ数の一部）において、外国語による授業を導入する。</p> <p>(ウ) <u>グローバル人材育成を志向する海外の大学</u> 44, 45 との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 32)</p>	<p>44_このような海外大学はあるのか？なぜ、それに限定するのか？（ローカルは、海外大学でわかるはずがない）</p> <p>45_中期目標の3国際化に関する目標、及び、その後の文書の中にはグローバルという言葉の記載はない。また、記憶の限りでは今までグローバルという言葉を使ったことはなかった（？）と思われるが、中期計画においては、(1) グローカル人材の育成 といった表題が使われ、かつ(ウ)でもグローバル人材育成を志向する海外大学との…との記載になっている。グローバルがグローバルに置き換わっているようにも感じられる。何か大きな意図があるのか？意図としてグローバルを目指すのであれば、その意図をわかり易くしておくべきではないか？</p>	<p>44_ご指摘の通りですので修正します</p> <p>45_本学は地域で活躍する人材の育成に取り組んでいるため、単にグローバル人材の育成ではなく、グローバルな視点を備えた地域人材を育成していくという趣旨です。</p>	<p>(1) グローカル人材の育成 <u>グローバルな視野を備え、新たな発想や価値を生み出し、地域社会に貢献する人材（グローバル人材）を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。</u></p> <p>(ア) 外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。</p> <p>(イ) 外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目（コマ数の一部）において、外国語による授業を導入する。</p> <p>(ウ) <u>海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。</u></p> <p>【数値指標】 <u>◇海外大学との教育研究交流活動の取組数</u> 3件／毎年度 (No. 32)</p>
<p>(2) 留学体制・国際交流 学生の海外留学（オンライン留学含む）を推進するため、海外留学支援ブース等を活用しながら、留学に必要な情報提供及び留学に必要な能力の向上を支援し、<u>海外留学希望者の増加につなげる</u> 46。</p> <p>併せて、海外協定校等からの留学生の受入を実施し、国際交流を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 33)</p>	<p>46_増加自体を目標に掲げないのか？</p>	<p>46_修正します</p>	<p>(2) 留学体制・国際交流 学生の海外留学（オンライン留学含む）を推進するため、海外留学支援ブース等を活用しながら、留学に必要な情報提供及び留学に必要な能力の向上を支援し、<u>海外留学希望者の増加を図る。</u></p> <p>併せて、海外協定校等からの留学生の受入を実施し、国際交流を推進する。</p> <p>【数値指標】 <u>◇海外留学者数：5件／毎年度</u> (No. 33)</p>

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>理事長と学長の強力なリーダーシップの下、ガバナンスを更に強化する。</p> <p>(1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にするとともに、組織的に職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行うとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。</p> <p>(2) また、理事会、経営審議会、教育研究審議会に女性や外部有識者を積極的に登用し、<u>効率的かつ多様性のある組織運営を行う。</u></p> <p>【重点指標】</p> <p>◇理事会及び審議会構成員の女性割合：各30%/令和10年度</p> <p>◇教職員の女性割合：40%/令和10年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 34)</p>	<p>47_共有される大学ビジョン、があるのか？それが中期計画だと今回減らして大丈夫か？</p>	<p>47_H30に長野大学ビジョンを策定しており、公表しています。中期計画の目標達成に向けて項目別に個票を作成し進捗管理していきます。</p>	<p>理事長と学長の強力なリーダーシップの下、ガバナンスを更に強化する。</p> <p>(1) <u>理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にするとともに、組織的に職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行うとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。</u></p> <p>(2) <u>理事会、経営審議会、教育研究審議会に女性や外部有識者を積極的に登用し、多様性のある組織運営を行う。</u></p> <p>【数値指標】</p> <p>◇理事会及び審議会構成員の女性割合：各30%以上/令和10年度</p> <p>◇教職員の女性割合：40%以上/令和10年度</p> <p>◇理事会の外部登用割合：50%以上/毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 34)</p>
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 教員</p> <p>教育研究活動の向上を図るため、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度51を整備し、適切に運用する。また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組み、学生の授業に対する満足度を向上させる。むとともに、実施結果を検証し必要に応じて改善する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>			<p>ア 教員</p> <p>教育研究活動の向上を図るため、<u>柔軟で多様な人事制度の整備を進め、適切に運用する。</u>また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組みとともに、実施結果を検証し必要に応じて改善する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇年度別業績評価（全教員）：5段階中の上位2位80%以上/毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 35)</p>
<p>イ 事務職員48</p> <p>事務職員の職位と業務に応じた研修計画を策定し、受講を促すとともに、職員能力・行動評価を実施するなど職員の資質向上に取り組み、学生の「学生サポート」全体の満足度を向上させる。を積極的に推進する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>	<p>48_「事務職員等」(No. 8)でなくていいのか？</p>	<p>48_ご指摘のとおりですので修正します。</p>	<p>イ 事務職員等</p> <p>事務職員等の職位と業務に応じた研修計画を策定し、<u>スタッフ・ディベロップメント（SD）活動に取り組むとともに、職員能力・行動評価を実施するなど職員の資質向上を積極的に推進する。</u></p> <p>【数値指標】</p> <p>◇学生サポート満足度：70%以上/毎年度</p> <p style="text-align: right;">(No. 36)</p>
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
<p>AI（人工知能）、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）等のデジタル化の推進や外部委託の活用等によって、事務の効率化・合理化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(No. 37)</p>			

第2期中期計画(案)	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画(修正案) 修正箇所に下線
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
<p>安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、<u>外部資金獲得のための支援 49</u>を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。</p> <p>【重点指標】④</p> <p>◇経常利益比率*：2～4%の範囲／毎年度 *[損益計算書]経常利益÷経常収益</p> <p>◇外部資金比率*：4%以上／毎年度 *[損益計算書]（受託研究収益+共同研究収益+受託事業等収益+寄附金収益）÷経常収益</p> <p>(No. 38)</p>	<p>49_資金の使い勝手（調達手続き等）の改善を明記すべき・・・理工系は資金も大きくなり、迅速な執行、適切な委託先の選定が出来ないといけない。人文系とは異なることの認識はあるか</p>	<p>49_No.22 で回答したとおりです。人文系と異なる点はあるかと思いまので、状況に応じて適正に運用できるように規程、制度の見直しを引き続き行っていきます。</p>	<p>安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇外部資金の獲得額 180,000,000円／毎年度</p> <p>(No. 38)</p>
2 経費抑制に関する目標を達成するための措置			
<p>法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、<u>人件費を含む経費の抑制 50、52</u>と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。</p> <p>また、必要に応じて経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、学生納付金の設定金額の<u>あり方 51</u>を検討する。</p> <p>【重点指標】</p> <p>◇運営費交付金比率*：20%以下／毎年度 *[損益計算書]経常収益÷運営費交付金収益</p> <p>◇人件費比率*：7.3%以下 53／毎年度 *[損益計算書]人件費÷業務費</p> <p>◇一般管理費比率*：11%以下／毎年度 *[損益計算書]一般管理費÷業務費</p> <p>(No. 39)</p>	<p>50_中期目標の議論を反映していない</p> <p>51_あり方、の語の意味如何？</p> <p>52_この部分の書き方は委員からも様々な意見があると思われるが、私は以下の理由からこのままでよいと考える。</p> <p>1 度重なる不祥事を考えると教職員に強いメッセージを発しておくことは一定程度必要である</p> <p>2 例えば新潟県立大では計画に以下のように記している。</p> <p>経費の節減に関する目標を達成するための措置</p> <p>57 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。</p>	<p>50_第1期の計画と同様の表現としたい。</p> <p>51_本学は他の公立大学より授業料等を高く設定していることから、財務状況により適切な授業料の料金設定の考えた方について、継続して検討する必要があります。（長野大学公立大学法人化検討委員会での附帯意見）表現は修正します。</p> <p>52_ご指摘の通りと考えますのでこのままの表現といたします。基本的には人件費の抑制に取り組んでまいりますが、学部学科再編やガバナンス強化など戦略的に必要となれば適切な人員配置のための人件費は発生するかと思います。</p> <p>53_第1期中期計画では計算式に退職金を含めておらず、こちらの方</p>	<p>法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、人件費を含む経費の抑制と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。</p> <p>また、必要に応じて経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、<u>適正な学生納付金の設定</u>について検討する。</p> <p>【数値指標】</p> <p>◇人件費比率*：7.3%以下／毎年度 *[損益計算書]人件費÷業務費</p> <p>(No. 39)</p>

	<p>58 教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費節減を促進する。 節減よりは抑制のほうがまだ言葉のニュアンスとしてはマイルドであると考える。</p> <p>3 市役所の立場としては、学園都市推進室だけでなく、財政課としてのものもある（国であれば財務省の立場）。市が出資等を行う団体に対して、人件費も含む経費の抑制を求めることはある意味一般的に行われるもの（特に財政が厳しい時には）と理解している。なお、中期目標に書くことは私自身反対ではなく、むしろ許容していたが敢えて言わなかったところである。</p> <p>53_【重点指標】で、人件費比率：73%以下/毎年度となっているが、第一期では、経費削減に関する指標で、人件費の割合を60%以下とすることとなっている。計算式が違うと思われるが、数値上、重点指標数値が楽な方に修正されたように見える。</p> <p>同じ基準にできないか？ また、これに限らず多くの指標を決めて数値管理することは大事なことだが、指標を設定した必然性や、目標値の設定の経緯などを、評価委員会には開示しておいてほしい（今後の評価の助けの為）。※これらのことを中期計画書に記載する必要はないと思うが…</p>	<p>が、人件費率が低く算定されるため、実態との相違がありました。今回は退職金を含めた数値設定をしたところでは、数値指標の設定の考え方は上記のとおりです。</p>	
--	---	---	--

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
<p>固定資産管理規程に基づき、教育研究に支障のない範囲で、<u>体育施設等大学施設 54</u>の<u>地域開放 55</u>を行う。その際は、受益者負担の観点から、<u>学外者の施設利用料金等 56</u>を適切に設定する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 41)</p>	<p>54_大学施設：どのような施設を想定しているのか？</p> <p>55_地域開放：地域開放とは、地域の個人、団体に限定する意味か？淡水研は全国の大学共同利用を目指すべきであり、地域に限定するのは不相当</p> <p>56_施設利用料金等：徴収実績はあるのか？</p>	<p>54_規定されている1号館～9号館までの教室、体育館、ホールとグラウンドを想定しています。</p> <p>55_地域に限定はしていないので修正します。淡水研の施設開放はこの項目では対象としておりません。</p> <p>56_規定に基づき徴収しています。必要に応じて修正し適切な料金設定を行います。</p>	<p>固定資産管理規程に基づき、教育研究に支障のない範囲で、<u>体育施設等大学施設</u>の<u>一般開放</u>を行う。その際は、受益者負担の観点から、<u>学外者の施設利用料金等</u>を適切に設定する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 41)</p>
第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
<p>ア 法人評価</p> <p>法人の自己点検・評価や上田市公立大学法人評価委員会による評価結果と付帯意見等を起点としたP D C Aサイクルにより、業務の見直しや改善を推進する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 42)</p>			
<p>イ 大学評価</p> <p>教学に関する自己点検・評価と教育研究活動及び業務運営の見直しや改善を毎年度実施する。その際、法人全体の自己点検・評価と併せて効率的かつ効果的に実施するとともに、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果を活用する。</p> <p style="text-align: right;">(No. 43)</p>			

第2期中期計画(案)	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画(修正案)修正箇所到下線
2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
(1) 情報公開に関する目標を達成するための措置			
<p>公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で速やかに開示する。また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。</p> <p>(No. 44)</p>			<p>公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で<u>速やかに</u>開示する。また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。</p> <p>(No. 44)</p>
(2) 積極的な情報発信に関する目標を達成するための措置			
<p>本学の教育研究、地域貢献等の活動について、各種媒体・メディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化を推進する。</p> <p>(No. 45)</p>			
<p>また、地域協働型教育の成果は、学内で情報共有を継続して行い、活動の発展や活性化を図るとともに、大学ホームページ等を活用して地域に発信する。</p> <p>(No. 46)</p>			<p>また、地域協働型教育の成果は、学内で情報共有を継続して行い、活動の発展や活性化を図るとともに、大学ホームページ等を活用して地域に発信する。</p> <p>【数値指標】 ◇大学HPからの教育研究及び地域貢献などに関わる 情報発信120件以上/毎年度</p> <p>(No. 46)</p>
第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置			
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置			
(1) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置			
<p>内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施し業務の適正を確保する。研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。<u>など</u>コンプライアンスの徹底に向けた各種研修を実施する取組を推進する。</p> <p>(No. 47)</p>			<p>内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施し業務の適正を確保する。研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。<u>コンプライアンスの徹底</u>に向けた各種研修を実施する。</p> <p>(No. 47)</p>
(2) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置			
<p>教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施するとともに、ハラスメント防止やその早期対応のための相談体制を充実させる。</p> <p>(No. 48)</p>			

第2期中期計画（案）	評価委員からの意見・質問	大学回答	第2期中期計画（修正案）修正箇所到下線
（3）環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
脱炭素等環境・エネルギーに配慮した環境共生型キャンパス57を構築する。 (No. 49)	57_具体的にどのような取り組みを行うのでしょうか？	57_具体的な取組を追記します。	脱炭素等環境・エネルギーに配慮した環境共生型キャンパスの構築に向け、既存校舎においてはLEDなどの環境負荷低減のための機器更新・導入、また新棟建設にあたっては、自然エネルギーの導入や高断熱化による省エネルギー化を推進する。
（4）働き方改革に関する目標を達成するための措置			
教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の見える化と改善を図り、事務職員の勤務時間縮減に努めるとともに、教員の適正な勤務形態について検証し、専門業務型裁量労働制の導入を目指す。58 (No. 50)	58_ No.35と同じ内容で良いか？	58_同じ内容のため、No.35の表現を修正します。	
2 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置			
（ア）施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。 （イ）学部学科再編に伴う新校舎や老朽化施設の建て替えを見据えた、安全・安心・快適で持続可能な魅力あふれるキャンパスの実現のためのキャンパスマスタープラン及び施設長寿命化計画の見直しを行い、施設整備を推進する。 (No. 51)			
3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置			
（1）安全管理に関する目標を達成するための措置			
学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、安全衛生管理、事故防止、感染症対策の強化など、災害発生時における適切なリスク管理を行う。 (No. 52)			
（2）情報管理に関する目標を達成するための措置			
ア 個人情報 「上田市個人情報保護条例」に基づき、個人情報の取り扱いを徹底する。 (No. 53)			
イ 情報システム 情報システムの安定的かつ効率的な運用管理及びセキュリティ対策を行うとともに、学部学科再編を見据えた情報システムの構築に取り組む。 (No. 54)			

○第9 予算

1 予算（令和5年度から令和10年度）

評価委員からの意見・質問	大学回答
⑰受託研究等収入：算出根拠如何？高い目標なのか？	⑰R3年度の実績をベースに算出しており、ここで目標設定はしていません。
⑱補助金収入：科研費についてはどのように考えているのか？目標はあるのか？	⑱科研費に関してはNo. 22, 26. 38で計画しています。なお、予算上では、間接経費のみ雑収入に計上しています。